

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年8月23日(2018.8.23)

【公開番号】特開2017-27244(P2017-27244A)

【公開日】平成29年2月2日(2017.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-005

【出願番号】特願2015-143402(P2015-143402)

【国際特許分類】

G 06 F 9/44 (2018.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 1 0 A

H 04 N 1/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月13日(2018.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

不揮発記憶装置を有する情報処理装置であって、

前記情報処理装置の設定データの初期値を記憶する記憶手段と、

前記不揮発記憶装置は複数のパーティションで管理されており、当該不揮発記憶装置の初期化が指示されると、前記設定データ及び前記情報処理装置の使用履歴を示すデータを記憶している第1パーティションから前記使用履歴を示すデータを保存する保存手段と、

前記複数のパーティションの内、前記初期化の対象となるデータを含むパーティションと当該パーティションに記憶されているデータを削除する削除手段と、

前記削除手段により削除された領域に、前記削除の前と同じパーティションを作成する作成手段と、

前記作成手段により作成されたパーティションの内、前記使用履歴を示すデータを記憶していた前記第1パーティションに、前記記憶手段に記憶されている前記設定データ及び前記保存手段により保存していた前記使用履歴を示すデータを書き込む書き込み手段と、を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記初期化の対象となるデータを含むパーティションは、マスタブートレコード(MBR)とプログラムを記憶しているプログラム保存領域を含まないことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記保存手段が、前記不揮発記憶装置の複数のパーティションのいずれかに前記使用履歴を示すデータを保存する場合、前記削除手段は、前記使用履歴を示すデータを保存したパーティションを削除しないことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記保存手段が、前記不揮発記憶装置の複数のパーティションのいずれかに前記使用履歴を示すデータを保存する場合、前記書き込み手段が前記使用履歴を示すデータを前記第1パーティションに書き込んだ後、前記削除手段により、前記使用履歴を示すデータを保存したパーティションと、当該パーティションに記憶されているデータを削除するように

制御する完全消去手段を更に有することを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記作成手段は、前記マスタブートレコードの情報に基づいて、前記削除の前と同じパーティションを作成することを特徴とする請求項 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

ユーザによる、前記不揮発記憶装置の初期化を指示を受け付ける受付手段を更に有することを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記不揮発記憶装置は、eMMC (embedded Multi Media Card) であることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

CPU と当該 CPU により制御される不揮発記憶装置を有する情報処理装置であって、前記情報処理装置の設定データの初期値を記憶する記憶手段を有し、

前記 CPU は、前記不揮発記憶装置のメモリを複数のパーティションで管理しており、当該不揮発記憶装置の初期化が指示されると、前記設定データ及び前記情報処理装置の使用履歴を示すデータを記憶している第 1 パーティションから前記使用履歴を示すデータを保存し、

前記 CPU は、前記複数のパーティションの内、前記初期化の対象となるデータを含むパーティションと当該パーティションに記憶されているデータを削除し、

前記 CPU は、前記データを削除した領域に、前記削除の前と同じパーティションを作成し、

前記 CPU は、前記作成したパーティションの内、前記使用履歴を示すデータを記憶していた前記第 1 パーティションに、前記記憶手段に記憶されている前記設定データ及び保存していた前記使用履歴を示すデータを書き込むことを特徴とする情報処理装置。

【請求項 9】

不揮発記憶装置を有する情報処理装置による前記不揮発記憶装置の初期化方法であって、

前記不揮発記憶装置を複数のパーティションで管理し、

前記不揮発記憶装置の初期化が指示されると、設定データ及び前記情報処理装置の使用履歴を示すデータを記憶している第 1 パーティションから前記使用履歴を示すデータを保存し、

前記複数のパーティションの内、前記初期化の対象となるデータを含むパーティションと当該パーティションに記憶されているデータを削除し、

前記削除された領域に、前記削除の前と同じパーティションを作成し、

前記作成されたパーティションの内、前記使用履歴を示すデータを記憶していた前記第 1 パーティションに、前記情報処理装置の設定データの初期値を記憶する記憶部に記憶されている前記設定データ及び前記保存していた前記使用履歴を示すデータを書き込むことを特徴とする初期化方法。

【請求項 10】

コンピュータを、請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために本発明の一態様に係る情報処理装置は以下のような構成を備える。即ち、

不揮発記憶装置を有する情報処理装置であって、

前記情報処理装置の設定データの初期値を記憶する記憶手段と、

前記不揮発記憶装置は複数のパーティションで管理されており、当該不揮発記憶装置の初期化が指示されると、前記設定データ及び前記情報処理装置の使用履歴を示すデータを記憶している第1パーティションから前記使用履歴を示すデータを保存する保存手段と、

前記複数のパーティションの内、前記初期化の対象となるデータを含むパーティションと当該パーティションに記憶されているデータを削除する削除手段と、

前記削除手段により削除された領域に、前記削除の前と同じパーティションを作成する作成手段と、

前記作成手段により作成されたパーティションの内、前記使用履歴を示すデータを記憶していた前記第1パーティションに、前記記憶手段に記憶されている前記設定データ及び前記保存手段により保存していた前記使用履歴を示すデータを書き込む書き込み手段と、を有することを特徴とする。